

地域の皆様・関係者の皆様へ

保険医療機関指定取消に関するお知らせ

謹啓 益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より、小張総合病院に格別のご厚情を賜り、心より感謝申し上げます。さて、当法人は、令和6年9月30日付けで、令和7年4月1日を期限として、保険医療機関の指定取消という処分が下されました。まずは、皆様方に、多大なご心配をおかけしますことを、深くお詫び申し上げます。

今後も地域の皆様に対し、変わる事のない良質な医療サービスの提供をしていくべく、医療法人徳洲会へ事業譲渡を行う予定としております。

当法人は、医療法人徳洲会へ事業譲渡後も協力して、従前と同様以上の医療サービスの充実に努めてまいりますので、何卒、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

謹白

患者の皆様へ

「小張総合病院」は、令和6年10月1日（火）以降も、従前と何ら変わらずに診療を行います。ご心配なきよう、よろしく願いいたします。

令和6年9月30日

医療法人社団圭春会

処分の内容につきましては関東信越厚生局ホームページを参照ください。

<https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kantoshinetsu/index.html>